

H23国立大学法人等施設の事業評価等について(イメージ案)

資料3
国立大学法人等施設整備
に関する検討会(第1回)
平成22年5月25日

- 事業評価は、『全学的な取組状況』及び『個別事業』の視点から以下のように評価し、その結果を踏まえ評価を実施。
評価項目(評価の視点)について、主な変更点は、以下のとおり。
 - ・『3. 大学等の戦略との整合性・優先度』を新たに評価項目として設定
 - ・『5. 教育研究等への効果等』の評価項目について、評価の配点を2倍にするとともに、施設検討会委員による重点評価を実施
 - ・『8. 国の政策課題として特に重点的に支援すべき課題』を新たに評価項目として設定
- 事業選定は、今後、施設検討会で検討する『整備方針』及び『事業選定方針』の検討を踏まえ、決定。
この際、Is値0.4以下の施設の耐震化に係る事業を最優先で選定するとともに、各カテゴリーの優先度を勘案する。



教育研究等への効果に係る重点評価について(イメージ案)

